

住居確保給付金申請時 提出書類チェックリスト

【給付金詐欺等に注意！】郵送後、書類に不足・不備等がある場合は、申請先の自治体からご連絡があります。
(厚生労働省から直接ご連絡をすることは絶対にありませんので、ご注意ください)

提出者	☒	書類の種類	様 式（原本提出）	ご自分で用意する添付資料（写し提出）	備考
全 員	☐	申請書、確認書	(様式1－1) 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 (様式1－1 A) 住居確保給付金申請時確認書		
全 員	☐	本人確認書類		下記のいずれか1つ（※1） ○運転免許証（住所変更している場合は両面） ○住民基本台帳カード ○パスポート（一般旅券） ○個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ） ○健康保険証 ○住民票（※2） ○戸籍謄本等 ○各種福祉手帳 等	※1 写真なしの場合、2つ求める自治体があります。 ※2 本籍地とマイナンバーの表示は不要
離職した方	☐	離職を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式5)（※3） 離職状況等に関する申立書を提出	下記のいずれか1つ (雇用保険関係) ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 (社会保険関係) ○健康保険任意継続被保険者証 (雇用者が交付する文書) ○退職辞令 ○退職所得の源泉徴収 ○雇用保険被保険者資格喪失届 ○離職証明書 ○解雇通知書 ○有期雇用契約の非更新通知	※3 参考様式5は自治体により異なる場合があります。
廃業した方	☐	廃業を証する書類		下記のいずれか1つ ○廃業届 ○その他廃業したことを証明できる書類	
就業機会が減少した方	☐	就業機会の減少を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式5－2)（※4） 就業機会の減少に関する申立書を提出	下記の例示を参考にしてください。 ○雇用主からの休業を命じる書類、メール等 ○シフト表等（減少する前後） ○請負契約等のキャンセルが分かる資料	※4 参考様式5－2は自治体により異なる場合があります。
全 員	☐	収入を証する書類 (世帯全員分)	右記を用意できない場合 住居確保給付金に係る収入状況表 (個人事業者用)	下記のいずれか1つ (給与明細書（直近3カ月） 貸金明細書（直近3カ月） 報酬明細書（直近3カ月） 源泉徴収票等（※5） 失業給付を受けている方 ○〔 〕に加え、失業給付の額がわかる書類 (ハローワークからの振込記録がある通帳など) 年金給付を受けている方 ○〔 〕に加え、年金給付の額がわかる書類 その他の定期的な公的給付（※6）を受けている方 ○〔 〕に加え、公的給付の額がわかる書類	※5 最近減収した方については、月単位の資料をお持ち下さい。 ※6 児童手当、児童扶養手当、障害年金、障害児福祉手当、(配偶者の)育児休業給付金等
全 員	☐	資産を証する書類 (世帯全員分)		○預貯金通帳 など	
現在、住まいがない方	☐	住まいに関する資料	家主等に記入を依頼 (様式2－1) 入居予定住宅に関する状況通知書		
	☐			(賃貸借契約後に提出) ○賃貸借契約書	
現在、住まいがある方	☐		家主等に記入を依頼 (様式2－2) 入居住宅に関する状況通知書		
	☐			(様式2－2と同時に提出) ○賃貸借契約書	